



宮崎市介護支援専門員連絡協議会
広報誌
発行日 2012年8月17日
第8号



会長ごあいさつ

宮崎市介護支援専門員連絡協議会

会長 楠元 剛志

平成24年度の宮崎市介護支援専門員連絡協議会会長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本協議会は、平成12年に「ケアマネの集い」として発足し、現在では会員も300名を超え400名に近づこうとしています。この12年の歴史の中で昨年度、会員の皆様のご理解を頂き「本協議会の会員＝県協会の会員」の体制を確立することができました。介護支援専門員は広い意味で社会保障の最前線で活躍する中心的存在であると思います。その社会保障の一翼を担っている私たち一人ひとりをサポートする組織が必要です。本協議会は利用者に最も近い立場にいる地域介護支援専門員団体です。利用者が住み慣れた地域で健やかに安心安全に過ごしていただけるためには、地域ぐるみでお互いを助けあう地域包括ケア体制の構築が必要です。そのためにも国や県の行政とのパートナーシップが重要で “日本介護支援専門員協会” “宮崎県介護支援専門員協会” の三層構造は欠かせないものとなっています。互いの担う役割や立場は異なりますが、“利用者の幸せのため” というベクトルは同じであると思います。

本年度の重点目標である

- ①介護支援専門員としての専門性および社会的地位の向上を目指し、介護支援専門員が活動しやすいシステムの構築
- ②会員が24年度制度改正によって利用者支援に支障をきたさぬように、保険者等の行政機関への働きかけを行う

以上を役員一同目標達成に向けて努めていきたいと思っています。しかしながら私たちだけでは微力です。この協議会は会員の皆様で作りに上げていく、会員一人ひとりのものであると思います。「この協議会の主役は私なんだ！」という気持ちを会員お一人お一人にお持ちいただき、主体的な活動をしていきましょう！

今後とも会員並びに関係各位のご理解と、ご協力を宜しくお願いいたします。

知って役立つ
知って得する



ケアマネ協だより講座

今回は小規模多機能型居宅介護サービスについて基本を再確認してみましょう！
「みやざき小規模多機能連絡会」事務局の増田登賜隆さんにご協力いただきました。

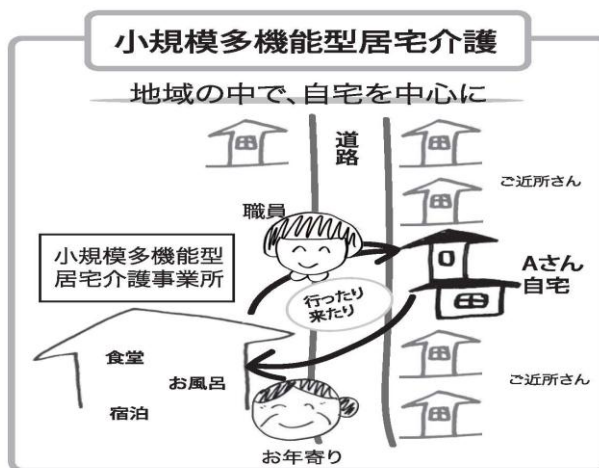
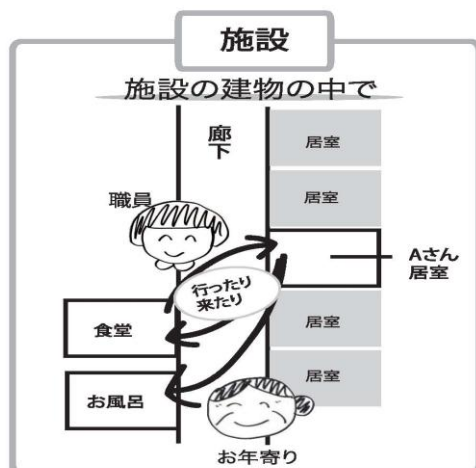
小規模多機能型居宅介護サービスについて

小規模多機能型居宅介護サービスは平成18年4月に介護保険法の地域密着型サービスの一つとして制度化されました。背景としては昭和60年代頃から全国各地で柔軟に取り組まれた「宅老所」がその起源とされています。当時は介護サービスの種類が今よりも非常に少なかったため、介護サービスに馴染まれない方は今よりも多くいらっしゃったのではないかと思います。そこで目の前の高齢者のニーズに応じて、訪問したり、通う場所を作ったり、泊まる場所を作ったり、住む場所を作ったり・・・といった柔軟な取り組みが成された結果「小規模多機能」という言葉が生まれました。小規模多機能型居宅介護サービスは、目の前の高齢者のニーズに応じた実践を地道に積み上げて、それを国に訴えた結果、実に四半世紀かけて制度化された日本生まれの独自の制度といえます。

そうして生まれた小規模多機能型居宅介護サービスの目的は、住み慣れた地域で安心して住むことができるためのサポートといえます。介護が必要となる以前の生活というのは、その人自身の意思により、身の回りのことは自分で行いつつ、自宅では家族や地域ではいろんな人と関わり合いながら営んでいます。ところが介護が必要になると、身の回りのことが一部できなくなったり、家族や地域の方々との関わり合いも難しくなったりします。小規模多機能型居宅介護サービスは、身の回りのことを一部サポートしたり、家族や地域の方々との関わり合いを一部サポートすることにより、介護が必要となる以前のその人らしい生活を包括的にサポートするところが特徴です。

もちろん他の介護保険サービスもその人らしい生活をサポートしています。居宅サービスはいろいろなサービスをマネジメントして、小規模多機能型居宅介護サービスと同じように自宅での生活をサポートしています。施設サービスは小規模多機能型居宅介護サービスと同じように包括的に生活をサポートしています。こうしてみると小規模多機能型居宅介護サービスは、居宅サービスと施設サービスのメリットを掛け合わせたようなサービスといえます。またさらに介護が必要となる以前のその人らしい生活を包括的にサポートするために、身の回りのサポートはもちろん、家族や地域の方々との関わり合いのサポートを同じくらい重視しています。ですから小規模多機能型居宅介護サービスのケアマネジメントはライフサポートワークと呼ばれています。小規模多機能型居宅介護事業所の「通い」や「泊り」や「訪問」というフォーマルな機能は、その人自身や家族や地域といったインフォーマルな力を引き出したり、関わり合いをつないだりするためのサービスといえます。それらのフォーマル、インフォーマルなサービスをその人らしい生活という目標に向かってマネジメントする機能がライフサポートワークという小規模多機能型居宅介護サービスの最大特徴とえるでしょう。

小規模多機能型居宅介護は、包括報酬で「通い」「泊まり」「訪問」機能を駆使し、まるで、施設の持つ24時間・365日の安心が地域の中で実現するようなイメージ



小規模多機能型居宅介護サービスは、施設の在宅版のようなサービスです。施設の居室を自宅と捉え、廊下は道。施設の職員が居室にお邪魔するように自宅に訪問したり、日中のつどい場として食堂へ集まるように事業所に通います。「通い」や「宿泊」「訪問」といったあらゆる機能を使って、自宅での暮らしを支えています。

認知症の人を支援する 居宅サービスと施設サービスのいいとこどり

メリット	デメリット
居宅介護 - 自宅に暮らし続けられる - 地域の様々な資源や関係を活かせる - 個別的で自分らしい暮らしが可能	デメリット - 複数の事業者、資源が混在する - 家族や周囲の介護負担に依存する - 出来高報酬で経済的負担が大きい - 地域の資源やケアマネの力量に左右される 24時間365日に切れ目が出る
小規模多機能型居宅介護	
施設介護 24時間365日の安心 - 多専門職が包括している - 場所／人／ケアが変わらない - 包括報酬 - 家族や周囲の介護負担が軽減 - 介護・医療・生活支援が一体的 - ケアマネとケアワーカーがチーム	デメリット - 自宅での暮らしが継続できない - 事業所が抱え込み - 地域との関係が途絶える - 一方的で画一的になり易い



なかむら

小規模多機能型居宅介護サービスについて再確認する事が出来たでしょうか？次回の講座もお楽しみに。

ケアマネを支える他職種連携コーナー

今回は宮崎県栄養士会にお話を伺いました

「在宅訪問栄養管理指導（居宅療養管理指導）と管理栄養士の役割について」

管理栄養士が行う在宅訪問栄養管理指導は、医療関係者から多く望まれているにも関わらず全く利用されていないのが現状です。

介護保険、医療保険どちらで行うかはケースによりますが、栄養管理については在宅の場合ケアプランの中に管理栄養士の必要性が明記され医師の依頼が無い限り管理栄養士は対応できないのです。

公益社団法人宮崎県栄養士会では平成18年から栄養ケア・ステーションを立ち上げ約40名の管理栄養士が地域住民の健康と栄養に関するあらゆる問題にとりくんでいます。その中で、実際に在宅訪問したことは、数例しかありません。

訪問看護ステーションからの依頼がほとんどですが、できればケアマネの方々が栄養管理が必要と思われた場合は栄養ケアステーションにご連絡いただきたいのです。

そのためには、ケアマネの方々に栄養管理がどのような時必要か知っていただきたいのです。病院や福祉施設の管理栄養士はなかなか在宅まで手が回らないかもしれません。そのような時のために私達は栄養ケア・ステーションをたちあげました。

ケアプランの中に管理栄養士の介入が必要であることを明記していただき、医師の了解をとっていただければ私達は主治医と連携を取り在宅訪問して栄養アセスメントを行い適切な栄養ケアプランを作成し家族・医療関係者との連携のもと栄養管理を実施していきます。

栄養ケア・ステーションは、ようやく県民の方々にその役割を知って頂けるようになったのか、電話での相談も多くなり、地域で食事や栄養のことで不安を感じていらっしゃる方が多いことがよくわかります。私達は県民に開かれた身近なところにいる栄養・食・健康の専門職の集団であり、県民1人1人の特性やニーズに応じた食生活、栄養と食のありかたについて専門的支援を行うことを目的としています。

医療関係者が連携を取りながらそれぞれの専門知識を出し合って地域住民を支えていくことがこれからの大きな課題であると思われます。この考えのもと栄養ケア・ステーションは現在、県下全域で活動していますので、どうぞお声をかけてください。

(公社) 宮崎県栄養士会 栄養ケア・ステーション

中央リーダー 日高 知子

宮崎県栄養士会（栄養ケアステーション）の連絡先
〒880-0032

宮崎県宮崎市霧島町1丁目1番地2号 宮崎県総合保健センター5階
(電話)0985-22-6105 (FAX)0985-22-6802

miten(ミテン)
のホームページも
ご覧ください

みんな仲間だ!ケアマネの輪



会員の生の声をリレー方式でお伝えします (PR、フチ自慢、近況など・・・)

事業所名	ひまわり指定居宅介護支援事業所
住 所	宮崎市佐土原町西上那珂65番地2
電話番号	(0985) 74-2368
FAX番号	(0985) 89-2367
ホームページ	
E-mail	miura.etsuko@khaki.plala.or.jp



こんにちは、ひまわり指定居宅介護支援事業所の三浦です。佐土原の奥のオクーにあります。周りには鶯、白鷺、猫等々がいて、みんなで賑やかに応援してくれます(笑)。事業所名のひまわりは、いつも太陽に向かっていて姿が、小さいときから好きで、利用者さんが少しでも明るい気持ちで生活できるように支援したいと思い、名付けました。私自身も明るさと力持ちをモットーにしています。まだまだ力不足で皆様に相談に行く事があると思います。これからも宜しくお願いいたします。
*追伸、今年も金魚とメダカが生まれました。育てたい方はご一報ください。

事業所名	社会福祉法人 広和会 ふじ野園居宅介護支援事業所
住 所	宮崎市宮崎駅東3丁目9番10
電話番号	(0985) 27-7701
FAX番号	(0985) 27-7705
ホームページ	
E-mail	



皆様、こんにちは。
私共の事業所は、社会福祉法人広和会が運営しており、昨年8月に宮崎駅近くのナフコさんの隣に開設しました複合施設の一階にあります。地域の方々が気軽に立ち寄り相談できる居宅を目指し、親子ほど年齢の違うケアマネ2人で頑張っていきたいと思います。
今後も、各関係機関等の皆様からのご支援、ご指導を頂ければ幸いです。どうぞ、よろしくお願い致します。

事業所名	ケアトピアみやざき特定施設入居者生活介護
住 所	宮崎市郡司分内9273
電話番号	0985-50-3167
FAX番号	0985-50-3168
ホームページ	http://www.care.or.jp
E-mail	caretopia@bloom.ocn.ne.jp



皆様こんにちは、ケアトピアみやざき特定施設入居者生活介護の尾崎と申します。当施設は一般型のケアハウスと特定施設入居者生活介護の混合型となっております。私もケアプランを作成したり入居者の皆様のお世話をしたりバタバタと毎日走り回っております。
施設ケアマネは1人ですので悩んだりする事が多いですが、そんな時はたくさん食べてたくさん飲んで(特にビール)乗り切っております。近くにお越しの際はぜひお気軽に立ち寄って下さい。

委員会の活動紹介 スキルアップ・研修委員会

6月定例会研修会の様子です。スキルアップ・研修委員会の皆さんが毎回定例会の研修に向けて準備を頑張っておられます。



委員長より一言 (川越大地さん)

今年度のスキルアップ研修委員長をつとめさせていただく宮崎江南居宅介護センターの川越です。スキルアップ研修委員会では、隔月開催の定例会での研修の企画・運営を行っています。

今年度の重点目標は地域包括ケアシステムを理解し、介護支援専門員として、地域の中での自分自身と他機関の役割を知り、チームとして連携していくためのスキルアップを目指すことです。今後、『防災・地域・医療』とテーマ別の研修会を通して、在宅で暮らし続けたい高齢者を総合的に支援することができるような内容で実施していきます。

会員の皆様には忌憚のないご意見をいただき、よりよい研修会にしていきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願い致します。

【事務局】住之江在宅介護支援センター内

〒880-0121 宮崎市大字島之内2752番地

電話：0985-37-0248 FAX：0985-37-0487

メールアドレス info@atumari-cm.net

宮崎市ケアマネ協ホームページアドレス

<http://atumari-cm.net/>

または「宮崎市介護支援専門員連絡協議会」で検索してください。

編集後記

今年は節電で冷房を控えたりと、暑い夏をお過ごしのことと思います。ロンドンオリンピックの応援と熱帯夜が続き寝不足の方も多いかと思いますが、十分な睡眠も夏バテ予防の一つですので個々での睡眠法を駆使して、上質な睡眠をとっていきけるようにしていきましょう。

まだまだ暑い日が続きますが、会員の皆さま、利用者の皆さま共に、残りの夏を乗り切っていきましょう。